

写



令和2年3月16日

むつ市議会議長
大瀧 次男 様

リサイクル燃料貯蔵株式会社
代表取締役社長 坂本 隆



むつ市使用済燃料税条例案に関する意見の提出について

平素は弊社事業に対し、格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、地方税法第669条第2項の規定に基づき、貴市議会第243回定例会に提出されました貴市使用済燃料税条例案に関し、令和2年3月2日付「むつ市使用済燃料税条例の制定に伴う意見について」(む議会第340号)によりご照会いただきましたので、別添により意見を提出いたします。



むつ市使用済燃料税条例案に関する意見

リサイクル燃料貯蔵株式会社

弊社は、貴市による使用済燃料の中間貯蔵施設のご誘致により、我が国初の使用済燃料中間貯蔵事業者として、平成17年11月に設立され、それ以来、地域の皆さまの深いご理解とご支援・ご協力のもと、これまで事業開始の準備を進めて参りました。また、それと同時に、地域貢献へのご期待に対しまして、これまで微力ながら様々な形で取り組んできたところです。今後も、納税をはじめとする様々な社会制度の中での応分の負担を通じまして、地元の事業者としての責務を果たしていく所存です。

さて、この度の貴市の使用済燃料税条例案（以下、「本条例案」という）に関し、弊社は、令和元年10月31日に「むつ市新税検討プロジェクトチームにおける税率検討案」について伝達を受けて以降、誠実かつ真摯に貴市当局と協議を進めて参りました。法定外税の検討にあたりましては、総務省から、納税者への十分な事前説明と理解を得るよう努めることと通知されていると認識しておりますが、新税を充てる財政需要や担税力等について弊社が十分に理解するに至っていない状況です。

使用済燃料の中間貯蔵事業は我が国の原子燃料サイクルの一翼を担うものであり、本条例案による課税が、原子燃料サイクルを含めた原子力事業全体に与える影響を勘案して、慎重に検討すべきものと考えています。

弊社といたしましては、かかる観点から以下の4点に関し、今後とも誠実かつ真摯に協議をさせていただきたいと思います。

1. 事業開始時期を見極めた上で貯蔵計画等を踏まえた収支計画などをベースとした弊社の担税力に応じた税率であること

本条例案の税率を検討するにあたり、使用済燃料中間貯蔵施設であるリサイクル燃料備蓄センターの事業開始後における、より確度の高い収支計画等をベースにして、弊社の担税力について議論することが必要であると考えています。

現在、リサイクル燃料備蓄センターに関しては、事業変更許可申請の新規制基準への適合性審査は進捗が図られている一方で、当該施設に係る設計及び工事の方法の認可申請は、今後、審査が本格化していくことになりますが、工事規模等の変動要素が生じる可能性もあり、現時点では、弊社の担税力について見極めるのは困難な状況と考えています。

また、税率については、他自治体における同種同様の法定外税における税率と比較しても2倍を超える高額なものとなっています。こうした比較や弊社の事業規模等を踏まえ、過重な負担でないかを確認をさせていただく必要があると考えています。

2. 事業内容を踏まえた合理的理由に基づく財政需要が対象であること

令和2年2月13日付でむつ市新税検討プロジェクトチームより使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会に提出された資料に記載の財政需要については、中間貯蔵事業の遂行に起因するものと理解できないものもございます。法定外税の趣旨に鑑みますと、本条例案により創設される新税は法定外目的税とし、弊社事業である中間貯蔵事業の遂行に起因する財政需要に充てることを基本に検討されるべきものと考えています。

3. 事業内容を踏まえた合理的理由に基づく課税項目であること

本条例案では、使用済燃料の中間貯蔵施設への受入れ、貯蔵の双方に課税がなされる内容となっておりますが、使用済燃料の中間貯蔵のみを目的とした弊社事業において、使用済燃料の受入れに対する課税を導入することに合理的理由があるかを見極める必要があると考えています。

4. 青森県等の動向が見極められていること

複数の自治体からの課税による納税総額が、弊社の担税力を上回る事態となることは回避しなくてはならないと考えており、既に核燃料物質等取扱税を創設している青森県等の動向も見極めて検討していく必要があると考えています。

本条例案は、弊社の経営に著しいインパクトを与える極めて大きな問題であり、前述のとおり、現段階では、財政需要や担税力について判断できる状況にないことを意見としてご回答いたします。

弊社といたしましては、地元の事業者としての責務を果たすべく、今後も、貴市との間で引き続き誠意をもって、本条例案の協議をさせていただく所存です。

以上